



平成 30 年 12 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ジャストプランニング  
代表者名 代表取締役社長 山本 望  
(コード：4287、JASDAQ)  
問合せ先 取締役 佐久間 宏  
(TEL . 03 - 3730 - 1041)

### 特別損失及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社グループは、平成 31 年 1 月期第 3 四半期連結会計期間(平成 30 年 8 月 1 日～平成 30 年 10 月 31 日)において、下記のとおり特別損失及び特別利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 特別損失の計上について

平成 30 年 9 月 11 日付「調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」、平成 30 年 9 月 14 日付「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信等の訂正に関するお知らせ」において公表しましたとおり、当社は調査委員会を設置し調査を実施いたしました。

調査委員会による調査費用及び調査委員会の調査を踏まえた追加監査に対する監査費用並びに平成 27 年 1 月期から平成 30 年 1 月期の有価証券報告書の訂正に対する監査費用等が確定したため、当第 3 四半期におきまして特別調査費用として 92 百万円を特別損失に計上いたしました。

##### 2. 特別利益の計上について

特別調査費用 92 百万円と不正行為に関連して発生する加算税・延滞税等を加えた合計 109 百万円について当社は元代表取締役鈴木崇宏に損害賠償金請求を行いました。元代表取締役鈴木崇宏が損害賠償金の支払いに応じた為、準金銭消費貸借契約書を締結して、当第 3 四半期におきまして受取損害賠償金として特別利益に計上いたしました。

##### 3. 業績に与える影響

上記の特別損失及び特別利益につきまして、業績予想の修正はありません。

以上